

一般社団法人
日本救急看護学会

トリアージナース認定更新 の手引き

トリアージ委員会

2012年10月5日作成
2012年12月21日改訂
2016年11月8日改訂
2017年4月22日改訂
2021年5月改訂
2022年2月改訂
2022年8月改訂

I. 日本救急看護学会 トリアージナース認定更新制度の目的

「本学会が認定したトリアージナースを対象に、トリアージが必要な場面における実践に基づき、患者治療効果の促進・満足度の向上・安全保証といった院内トリアージの質の維持と向上をめざし、貢献する看護師を継続認定する」ことを目的とする

II. トリアージナース認定更新期間

1. トリアージナース認定は2年ごとの更新制である(更新日から2年後の8月31日まで)
※トリアージナース認定期間は、日本救急看護学会会員であることが必要である

III. 評価の視点

1. トリアージナースの機能と役割について、実践している
2. トリアージプロセスを理解し、実践している
3. 自己の行ったトリアージ実践を評価し、自己の課題を見出している

IV. 対象(下記の要件をすべて満たしているもの)

1. 日本救急看護学会の正会員であり、年会費を納めていること
2. 本学会が認定するトリアージナース認定資格を継続している
3. 場所や機関を問わず、トリアージが必要な場面でトリアージ実践していること
4. 以下のいずれかを満たすこと
 - 1) 2年の間にブラッシュアップセミナー1回以上参加している
 - 2) 2年の間に開催されるトリアージナースコースにインストラクター・プレインストラクター・タスクとして1回以上参加している
5. 上記要件を満たし、トリアージナース認定更新のためのトリアージ実践1事例を提出し、更新審査に合格していること
※トリアージナースコースのインストラクター・プレインストラクター・タスクの資格を有していてもトリアージナース認定の更新は必要である

V. トリアージナース認定更新までの手続き

トリアージナース認定更新期間である2年の間に日本救急看護学会のトリアージ委員会が主催するブラッシュアップセミナーに1回以上参加している、もしくは、同期間に開催されるトリアージナースコースにインストラクター・プレインストラクター・タスクとして1回以上参加している

手続き前の確認事項

1. 日本救急看護学会会員登録をし、会費を納入している
2. トリアージナース認定証番号（FTNE）またはインストラクター番号（TRNS）を認定証で確認する

登録情報の変更について

1. 基本情報・施設背景の入力について

日本救急看護学会ポータルサイト (<https://www.jaen.or.jp/portal/auth/login>) にログイン⇒画面左側の「トリアージ実践レポートの提出」を選択⇒登録情報の「基本情報」と「施設背景」に相違がないか確認し、異なる場合は修正する

※基本情報は、常に最新の情報を入力する（基本情報に変更があった場合、自ら変更時に最新情報を入力する）

トリアージ実践レポートの提出について

1. 更新のための実践レポートの件数と提出期限

トリアージ実践レポートは、日本救急看護学会ポータルサイトにログイン⇒画面左側の「トリアージ実践レポートの提出」を選択⇒登録情報の「実践事例の登録」をクリックし、自身が実践したトリアージ事例1事例を記載し提出する

※更新対象者は、指定された期間内にトリアージ実践レポートを記載し提出する

2. 更新のための実践レポートの入力に関する注意点

以下のトリアージナース更新レポートの記載見本（更新レポートの項目とトリアージのプロセス、記入内容と注意事項）を参考にし、トリアージの経過、観察内容、評価など、更新レポートの入力を行う

トリアージのプロセスを理解し実践していること、その実践から自己の学びや課題を見出していることが読み取れる内容を記載する

【 トリアージナース更新レポートの記載見本 】

更新レポートの項目		トリアージのプロセス	記入内容と注意事項
患者年齢（歳・月数は記載）			患者の年齢または月齢
性別			患者の性別
主訴	ステップ1	来院時理由・主な症状	来院の主な症状 ※CPA は対象外
JTAS code NO:		JTAS に記載ある症候	JTAS のコード No
実践年月日			資格有効期限内の実践年月日
トリアージ実施時間（開始）			トリアージを開始した時刻
トリアージ実施時間（終了）			トリアージを修了した時刻

1. 来院理由				
来院時間			病院に来院した時刻	
来院理由		来院時症候	来院した理由を1行程度で簡潔にまとめる	
2. 第一印象：気道・呼吸・循環・外観				
接触時間			トリアージ実施時間（開始）	
来院からの時間（分）			来院からトリアージ開始までの時間	
第一印象：気道・呼吸・循環・外観	ステップ1	D：意識	A：外観	来院時の第一印象を項目に分けて記載する
		A：気道	B：呼吸	
		B：呼吸	C：循環	
		C：循環		
3. 第一印象からの判断と理由		Emergency（蘇生） Sick（緊急） Not Sick（低緊急） ここまでで予測される病態	第一印象から重症感を評価し、その判断理由を記載する。 その後、現時点で予測された病態と見逃してはいけない病態を記載する	
4. 感染スクリーニングの必要性の有無と実践内容		隔離の有無	感染性疾患に関するアセスメントと実施した感染管理の内容を記載する	
5. 問診内容（本人及び家族より聴取）				
1)現病歴		O：発症様式 P：増悪/緩和因子 Q：症状の性質・ひどさ R：場所・放散の有無 S：程度・随伴症状 T：時間経過 T：治療・対処	主訴がいつからどのように始まり、来院するまでにどのような経過をたどったか記載する ※未入力に記載不備とする ※症状がない時は「症状なし」「観察なし」と記載する	
2)既往歴・服薬歴	ステップ2	S：主訴・症状 A：アレルギー M：内服 P：既往歴 L：最終食事摂取時間 (E：現病歴) R：危険因子	病態予測に必要な情報の記載をする	
6. バイタルサインの評価		BT：体温	<u>JTAS レベルの判断に必要な内容の記載がない場合は、入力不備となり不合格になる</u>	
		RR：呼吸数		
		P：脈拍		
		BP：血圧		
		GCS/AVPU：意識レベル		

7. 身体所見		ステップ3	他覚所見 SpO2: 経皮的酸素飽和度 ECG: 12誘導心電図 BS: 簡易的血糖測定 その他	予測される病態を肯定または否定できるよう、観察した身体所見や簡易検査結果を記載する <u>JTAS レベルの判断に必要な内容の記載がない場合は入力不備となり不合格になる</u>
			フィジカルアセスメント 視診 聴診 触診 打診	※医師の所見や検査結果の記載は入力不備とする
8. 緊急度判定と対応				
1)JTAS レベル	ステップ4	トリアージレベル (JTAS)		
判断した時間				緊急度レベルを判断した時刻を記載する
来院からの時間 (分)				トリアージ開始から緊急度判定するまでの時間を記載する
2)判断理由		最も考えられる病態		予測される病態と、JTAS レベルを判断した理由を根拠に基づいて記載する
3)対応		待機中の対応や処置 待機場所の決定 再評価の目安と時間		待機時間に行ったケアや指導も記載する
9. 再評価				
再評価時間	再トリアージ			再評価を行った場合に時間を記載する
来院からの時間 (分)				来院からの経過時間
1)JTAS レベル				再評価でのトリアージレベル
2)判断理由				再評価でのトリアージレベルを判断した理由を記載する
10. 診断名と診療内容、転帰				
診療介入時間	要約と振り返り			診察が開始された時刻
来院からの時間 (分)				来院してから診察開始までの時間
診断名と診療内容、転帰				診断名、診療のないよう、転帰を記載する
トリアージの要約 (判断プロセスの要約)		JTAS カテゴリー 適切な症候 補足因子第1段階、第2段階 特別な病態 以上からどのようなプロセスでトリアージレベルを決定したか		JTAS を用いて判定に至るまでのプロセスをまとめる ※判断で迷った点や困った事があれば記載してください ※救急搬送症例を採用した場合は、その理由を記載する

<p>本事例を通しての学びと課題</p>		<p>事例に対する学びではなく、自身がトリアージナースとしてこのトリアージ事例を通して気づいたこと、学んだこと、悩んだこと、今後の課題などを記載する</p>
----------------------	--	--

- 1) トリアージ実践レポートの事例は、資格有効期限内に経験したものを提出する
- 2) 実践レポートは、ウォークインで来院し、自身でトリアージを実践した内容を記載する
施設背景等の理由によりやむを得ず救急搬送された事例や救急外来以外の場所でのトリアージ事例を記載する場合は、「トリアージの要約」記入欄にその事例を選択した理由を記載する

記入例) 「施設背景として、救急搬送の場合も看護師が緊急度を判定し緊急度に合わせて医師へ連絡しているため選定した」

「部署異動に伴い、救急外来でのウォークイン事例におけるトリアージ実践が困難となり、一般病棟において看護師が緊急度を判定し緊急度に合わせて報告や対応を行ったため選定した」

※GPAの事例は対象外とする

- 3) 未入力の項目がないように入力する。症状がない場合は「症状なし」、観察していない場合は「観察なし」と入力をする。ただし、「観察なし」と入力したことが、そのケースにおいて妥当でないと評価された場合は不合格となるため、熟慮して入力する
- 4) 簡易検査、フィジカルイグザミネーションの内容は、自身がトリアージするために実施した内容を記載すること。診察開始後の医師の所見や検査結果の記載は入力不備として扱う。また、SBARIには医師に報告すべきことを項目に沿って入力する
- 5) 情報を入力する際は、個人が特定されないよう個人情報保護に配慮する
- 6) プロセスやアセスメントに必要な項目の入力漏れ、入力不備は不合格となるため、漏れや不備がないよう注意する
- 7) 更新のための実践レポートの内容に関する質問は、公平性を保つため受け付けない

VI. 合否判定（認定更新審査結果）

1. 毎年、更新レポート締切日翌日から2ヵ月以内に審査を行う
2. 更新審査要件と期限内に提出された実践レポート1例の内容を確認し、評価基準を満たしたものを合格とする
3. トリアージナース認定の更新がなされなかった場合、トリアージナース・インストラクター・プレインストラクター・タスクの資格を失効する
4. 更新のための実践レポートの入力漏れや入力不備は不合格になる
5. 不合格の場合は、提出されたトリアージ実践レポートのコメント欄に再入力の依頼と入力期限が記載されたメールが返信される。再提出により再審査が可能な場合がある

Ⅶ. 認定証の再交付

1. トリアージナース更新対象要件を満たし、かつトリアージ実践事例の審査に合格した者に対して、9月1日を新規資格有効期限開始日とし、認定証を再交付する
2. 認定証は、2年間の期限付きとする
※認定された月日に関係なく2年後の8月31日までを有効期限とする

Ⅷ. 更新料

1. トリアージナースの更新料は3,000円で、更新料納入が確認されたものからトリアージナース更新認定証が発行となる

Ⅸ. その他

実践課題に関しては、

1. 提出された更新のための実践レポートの返却はしない。
2. 提出された更新のための実践レポートは、提出した個人が特定されないようにデータ化し、厳重に管理した上で分析後に廃棄（データ抹消）処分するなど倫理的配慮を行い取り扱う

問い合わせ先：日本救急看護学会 へるす出版事業部内
トリアージナース委員会
e-mail : jaen@herusu-shuppan.co.jp

2012年10月5日作成

2012年12月21日改訂

2016年11月8日改訂

2017年4月22日改訂

2021年5月改訂

2022年2月改訂

2022年8月改訂